

F2-31

行政計画及びエリアビジョンにおける Power of 10+の用途及び範囲

-兵庫県姫路市, 長野県松本市, 栃木県宇都宮市を対象として-

Use and scope of the Power of 10+ in the Administrative Plan and Area Vision

-Himeji City, Hyogo Prefecture, Matsumoto City, Nagano Prefecture, and Utsunomiya City, Tochigi Prefecture.

○米田康平¹, 鈴木一輝¹, 溝口萌², 竹中彩², 泉山壘威³

*Kohei Yoneda¹, Itsuki Suzuki¹, Moe Mizoguchi², Aya Takenaka², Rui Izumiyama³

Abstract: The purpose of this study is to clarify the characteristics of plans for community development that have adopted the Power of 10+, which has the advantage of enabling the selection of spaces according to the scale of the plan and specific studies focusing on spaces. In addition, all of the plans that introduced the Power of 10+ tended to select multiple types of public spaces, and the number and types of public spaces are considered to have a positive correlation with the scope of the project.

1-1. 研究の背景および目的

我が国では、人口減少などの社会情勢の変化に伴う地域活力の低下から、地域の空間の居心地を良くし、身近な場所に居場所をつくるプレイスメイキング¹⁾による公共空間利活用の取り組みが行われている。

プレイスメイキングのプロセスでは、Power of 10+^[1]という概念を用いて、先行的に取り組みを行う空間を選定している^[2]。Power of 10+とは、都市、目的地、プレイスというスケールの異なる3つの次元から豊かな都市を目指す概念である^[1]。

近年は、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指す際に、魅力的な目的地をつくることを目的として Power of 10+を取り入れる自治体が見られるようになった^{[3][4]}。しかし、Power of 10+を導入した計画（以下、Power of 10+導入計画）の整理がされていないことから、行政計画やエリアビジョンに導入することでどのような用途、範囲で使用されているのか不明瞭である。

本研究では、Power of 10+導入計画の対象範囲及びプレイスの空間タイプの分析から、Power of 10+がどのような用途及び範囲を明らかにする。

1-2. 研究の方法

Power of 10+導入計画の先進事例として兵庫県姫路市、長野県松本市、栃木県宇都宮市を対象に、文献調査から各 Power of 10+導入計画の位置付け、対象範囲、プレイスの空間タイプについて分析する。

1-3. Power of 10+の概要

Power of 10+とは「豊かな都市には10以上の目的地があり、各目的地は10以上のプレイスによって構成されるべきである。そして、各プレイスには複数のアクティビティがあるべきである。」^[1]という概念であ

る。ここでは、愛着や居心地の良さを伴った場所をプレイス、外出の動機になるエリアを目的地とする。

2. Power of 10+導入計画の分析

2-1. Power of 10+導入計画の位置付け

1) 兵庫県姫路市

2021年3月末に策定された「姫路市ウォークブル推進計画^[3]」に Power of 10+が導入されている。10の推進区域で豊かな生活シーンを形成し、区域間の回遊性を創出することで、歩いて楽しいまちなかを目指す計画として位置付けられる。

既存の公共空間や都市環境の潜在力を読み取り、ソフットの視点から街に出かける動機となる目的地をつくり、歩きやすく豊かな都市環境の実現のため、Power of 10+が用いられている。

2) 長野県松本市

2022年3月に策定された「松本城三の丸エリアビジョン」^[4]に Power of 10+が導入されている。この計画は、地元住民の居場所をつくり、まちへの愛着や居心地の良さを育むことを目的とした指針であり、総合計画に基づく各種計画を横断するビジョンとして位置付けられる。選択多様性のある居場所、目的地をつくるため、松本城三の丸エリアを Power of 10+を用いて潜在力の高い10箇所の境界に分割し、アクティビティやプレイスを創造している。

3) 栃木県宇都宮市

2023年に公表された「プレイス・ビジョンうつのみや」^[2]に Power of 10+が導入されている。この計画は、宇都宮市中心市街地において、街なかの資源を活用し、プレイスメイキングを実行するための指針として位置付けられる。Power of 10+を用いて先行的に活動を進

1：日大理工・学部・建築 2：日大理工・院（前）・建築 3：日大理工・教員・建築

めていくプレイスを選定し、プレイスメイキングの方向性やアクティビティを創造している。

2-2. 対象範囲

Power of 10+導入計画における対象範囲の傾向を明らかにするため、3都市の対象範囲の大きさを比較する (Figure 2)。最大の対象範囲は、姫路市で半径約2000m, 最小は宇都宮市で400mであった。さらに、選定された各プレイスの大きさ及び呼称から、姫路市と松本市では、エリアや界限などを選定するが、宇都宮市では、単一の空間を選定している。

以上のことを Power of 10+の概念に当てはめると、前者は目的地 (Destination), 後者はプレイス (Place) を選定しており、各計画の対象範囲の違いに影響していると考えられる。

Table 1.各計画における Power of 10+の対象範囲

	対象範囲
兵庫県姫路市	2000m 最大
長野県松本市	600m
栃木県宇都宮市	400m 最小

2-3. プレイスの空間タイプ

3都市の Power of 10+で選定されたプレイスを分類した結果、道路、広場、公園といった公共空間が28件 (87%) 占めていることがわかった。これに対し、公共施設は4件 (13%) であり、公共空間に比べて少ないことがわかった (Figure 2)。

用途の需要や管理体制を踏まえると、公共施設が公共空間に比べ、少ないことが考えられる。また、道路に与える影響を考慮し、開放性の高い公共空間が多く選定されると考えられる。

さらに、姫路市は7種類 (13件)、松本市は6種類 (13件)、宇都宮市は3種類 (6件) の複数種類の空間タイプが見られた (Figure 2)。2-2 の対象範囲との正の相関関係にある。

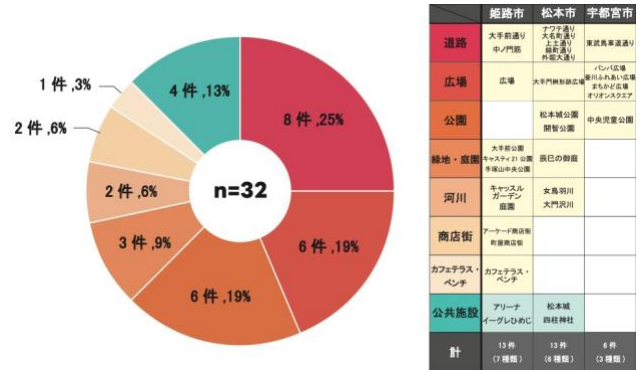


Figure 2. 全プレイスの空間タイプの傾向 (n=32)

3. まとめ

Power of 10+導入計画の位置付けでは、上位計画よりも、さらに限定的な計画に導入される傾向があることが明らかになった。また、Power of 10+は目的地、プレイスという異なるスケールで検討が可能であり、計画の規模に合わせて空間を選定することができると考える。都市全域の上位計画が存在する中で、中心市街地という広範な視点から、より空間に着目し、目的地及びプレイスの具体的な検討が可能であることが利点として考えられる。さらに、Power of 10+導入計画では、いずれも複数種類の公共空間が選定される傾向にあり、数及び種類は対象範囲と正の相関関係にある。

参考文献

- [1] Project for Public Spaces 「The Power of 10+」
https://www.pps.org/article/the-power-of-10+ (最終閲覧日 2023年9月30日)
- [2] 宇都宮市 (2023) 「プレイス・ビジョンうつのみや」
https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/shisei/machizukuri/chushin/1027134.html (最終閲覧日 2023年9月17日)
- [3] 姫路市 (2021) 「姫路市ウォークアブル推進計画」 https://www.uit.gr.jp/tech_research2022/exhibition/file/07_file_09-2.pdf (最終閲覧日 2023年9月28日)
- [4] 松本市 (2022) 「松本城三の丸エリアビジョン」
https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/57272.pdf (最終閲覧日 2023年9月28日)

補注

- 1) 1960年代に米国で提唱され、コミュニティの中心として、公共空間を人々が集まり共に再考し、創造する共通の理念。

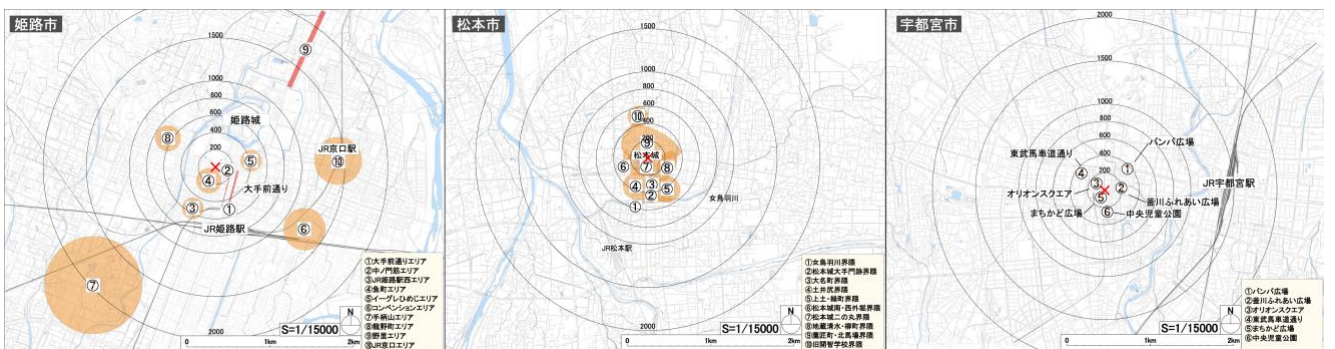


Figure 1. Power of 10+導入計画の対象範囲